

耐震強度偽装事件

◇反省を踏まえ建築確認が厳格化されたが、今度は審査が長期化し、業界不況を招いた。
◇審査迅速化も必要だが、偽装防止と安全設計を実現するマンパワー養成が課題だ。

耐震強度偽装事件が問いかけた、住宅に対する信頼回復や安全確保の課題ははまだ解消されていない。



社会部 広中正則

「一生に一度の大きな買い物をする被害者らの立場が確定した。や心情に思いを致すことのない、エンドユーザー軽視の悪質な犯行」
強度不足のマンションと知りながら販売し、代金をだまし取ったとして詐欺罪に問われた開発会社「ヒューザー」(破産)の元社長・小嶋進被告に対し、東京地裁は3月25日、懲役3年、執行猶予5年を言い渡した。小嶋被告側は即日控訴した。

一連の事件発覚から2年4か月。元1級建築士・姉齒秀次受刑者(懲役5年)ら6人が起訴され、小嶋被告

信頼と安全道半ば

改ざんの手口は、大臣認定を受けた構造計算ソフトで作成した計算書をつぎはぎするなど単純なものだったが、建築確認を担当した自治体や民間の確認検査機関は見抜けなかった。

改ざんの手口は、大臣認定を受けた構造計算ソフトで作成した計算書をつぎはぎするなど単純なものだったが、建築確認を担当した自治体や民間の確認検査機関は見抜けなかった。

耐震強度偽装をめぐる動き

2005年11月	姉齒秀次・元1級建築士による構造計算書の改ざん発覚
06年 4月	姉齒・元1級建築士ら逮捕
06年 5月	ヒューザーの小嶋進・元社長ら逮捕
07年 6月	改正建築基準法施行で建築確認審査が厳格化
9月	新設住宅の着工戸数が前年同月比44%の大幅減
11月	国交省が建築確認審査を一部緩和
08年秋以降	建築士に3年に1度の講習などを義務付けへ

を招いた。

その要因は大きく分けて二つ。①確認申請後、計算ミスや間取りの変更があった場合、従来とは異なり書面の差し替えを認めなくなった②高さ20層超の鉄筋コンクリート造などを対象に、1級建築士から選ばれた判定員が構造計算書を再計算して偽装の有無を確認する「二重チェック」が導入された——ことだ。

国交省の説明不足もあって、図面上の誤字や、壁紙の変更程度でも再申請となる過剰反応が相次いだ。二重チェックを行う判定員約1600人のうち常勤は1割弱に過ぎず、人材不足の面から制度そのものの不備

下回り、2007年1年間(約106万戸)は40年ぶりに110万戸を割り込んだ。今年2月は同5%減まで回復したが、業界からは「脱出の兆しが見えず、着工遅れの後遺症は大きい」(中堅ゼネコン)と悲鳴も聞こえる。

審査の迅速化の切り札として計算データの改ざん防止機能などを盛りこんだ、新しい大臣認定ソフトの開発も大幅に遅れている。3月25日から、第1号の販売がようやく始まったが、その過程では、国交省が民間会社のソフト開発を「後押し」し、批判も出た。

構造設計に詳しい和田章・東京工業大教授(建築構造・耐震工学)は「耐震偽装は設計をコンピュータに依存する社会が生んだ問題でもある。審査を急ぐあまり、チェックが過度に省略され、安全性が損なわれては本末転倒。偽装を許さず、安全な設計を実現していくマンパワーの養成が急務だ」と話す。

1級建築士はこれまで、すべての建築物の構造設計や意匠、設備の設計ができる。建築士法改正により今年秋以降、二重チェックの対象マンションやビルの構造設計は、5年以上の実務を積み、所定の講習を修了した、専門の建築士に限定される。建築士全員には3年に1度、法令改正や技術の講習も義務付けられる。偽装を二度と許さない土壌作りは、まだ始まったばかりだ。